

令和7年11月11日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会  
( 公 印 省 略 )

**医療費控除に係るマイナポータル連携を活用した確定申告手続の周知について  
(周知協力依頼)**

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

所得税確定申告の手続において、マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する仕組み（マイナポータル連携）についての、患者さんへの周知の協力依頼となります。

本件の周知用に、医療機関等の窓口やホームページに掲示できるリーフレットが作成されておりますので、適宜ご活用いただければと思います。当該リーフレットは下記【リーフレット掲載ページ】より閲覧いただけます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**【リーフレット掲載ページ】**

国税庁ホームページ

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r7\\_smart\\_shinkoku/pdf/03.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r7_smart_shinkoku/pdf/03.pdf)



**【本件に関する問い合わせ先】**

国税庁課税部個人課税課監理第一係 E-mail : koj.in.kanri01@nta.go.jp

大阪府医師会総務課企画室 TEL06-6763-7021